



きたがた 議会だより

No.162

平成28年5月1日

祝 北方町新庁舎竣工式



新庁舎竣工式

(4月21日)

議会を傍聴しませんか

次の定例会は6月です

傍聴の手続きは、議会事務局で住所と氏名を記入するだけです。関心のある方は、お気軽にお越しください。

Contents

| | |
|-------------------------|----------|
| 平成28年度予算総額 | |
| 99億5,994万円 | 2 |
| 一般質問 | 9 |

- 発行 北方町議会
- 編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL(058)323-1117
- URL <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

平成28年度一般会計予算 63億2,600万円

平成28年 第2回定例会

平成28年第2回北方町議会定例会が2月29日から3月9日までの10日間の会期で開催されました。この議会では、副町長提出の条例・予算などの議案24件が原案どおり可決されました。一般質問は3人の議員により行われました。

平成28年度は本町のまちづくり計画において最上位に位置する「第7次総合計画」の策定を予定しており、「北方町都市計画マスタープラン」や福祉の4計画の内容を勘案しつつ、今後のまちづくりの基本方針を決定する節目の年になります。

主な事業

定住化促進事業

定住人口の増加を図り、町の活性化を促進するため、固定資産税相当額を定住奨励金として交付します。

交通安全対策

交通安全に関する啓発活動をを行い、防犯灯のLED化を推進し、夜間における視認性を向上させるなど、交通事故防止に努めます。

個人番号カード交付事業

税番号法の施行に伴い、希望する人に個人番号カードを交付します。

介護保険事業

介護予防事業として新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、包括的支援事業も4つの新規事業を実施します。地域支え合い推進員の増員、ホッと・カフェの増設、地域ケア会議に医療関係者を加えて強化するなど、地域全体で支え合う体制の充実を図ります。

子育て支援事業

新たにファミリー・サポート・センターを開設し、必要な時に安心して子どもを預けられる体制を整えます。また、未満児の保護者からの保育希望の増加に対応するなど、子育て支援の充実を図ります。



ホッと・カフェ

平成28年度各会計の当初予算額

| 会計名 | | 28年度 | 27年度 | 前年度比 |
|------|---------|------------|-------------|---------|
| 一般会計 | | 63億2,600万円 | 73億1,500万円 | ▲13.52% |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 24億7,170万円 | 25億 8万円 | ▲1.14% |
| | 後期高齢者医療 | 1億8,718万円 | 1億7,601万円 | 6.35% |
| | 下水道事業会計 | 7億2,504万円 | 7億 470万円 | 2.89% |
| | 上水道事業会計 | 2億5,002万円 | 2億5,076万円 | ▲0.29% |
| 計 | | 99億5,994万円 | 109億4,655万円 | ▲9.01% |

※金額は千円単位を四捨五入して表示しています。

健康診査対象者の拡充

やせ過ぎや貧血の課題を持つ若い女性や食生活が乱れがちな若い男性が生活習慣を振り返る機会を設けるため、30代を対象としていた健康診査、わかば検診を19歳から39歳まで広げて実施します。

検診の新規事業

妊娠期の健康状態を維持する一環として、妊婦の歯科検診と、休日にかん検診とわかば検診を予約により行います。

南東部まちづくり事業

農工商の産業基盤整備と産業連携強化による産業振興により、雇用の場の創出と地域経済の好循環及び活性化を図り、活力あるまちづくりを推進するため、地域再生計画を策定します。28年度は工場誘致と農業振興の検討及び岐阜・関ヶ原線沿いに住民の健康増進と広域交流の拠点となる施設の整備方針を検討します。

防火・防災対策

町内4箇所に設けた備蓄倉庫を補完する簡易な倉庫についても順次設置を進め、防災力向上に努めます。

都市景観事業

グリーン通りのバリアフリー化を推進します。グリーン通りと接続する岐阜市境までの町道381号線（総合体育館南側の東西道路）に、片側歩道を設置するため用地を買収し、一部の工事に着工します。

教育環境の整備

学校ICTの推進として、中学校の全教室に電子黒板機能を備えたプロジェクトターと教材提示装置を配備し、効果的な資料提示による授業の充実を図ります。

学校教育

学力向上の推進が最重要課題であり、町費による学力標準検査を引き続き実施し、本町の児童生徒の伸びを客観的にとらえ、学力向上の推進に努めます。サマースクール、オータムスクールを活用し、地域の方々にも協力いただき学習支援を行います。

社会教育

生涯学習センター主催の教室や講座については、防災意識の向上など、今日的な課題にも目を向け幅広い視野から学ぶことができるよう、学習環境を整えます。

国民健康保険事業

経済・社会情勢の変化などにより被保険者数は減少傾向にありますが、医療技術の高度化及び高齢化の進展により1人当たりの医療費は増加傾向にあるため、保険給付費は1.08%の減にとどまっています。

下水道事業

処理場長寿命化対策事業及び処理場耐震診断、高屋西部土地区画整理地内の管渠工事費などを計上しています。

上水道事業

長寿命化計画策定業務委託及び老朽管の耐震化、水源自家発電装置と水位計更新工事などを計上しています。



町道381号線
(高屋石末一丁目交差点東側)



条例関係

この議会では新たに2件の条例を制定し、11件の条例の一部を改正しました。

条例の制定

行政不服審査会条例を制定

行政不服審査法の施行に伴い、新規に制定するものです。不服申立てに係る事件ごとに、北方町行政不服審査会を置きます。

教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例を制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による新教育長制度の実施に伴い、新規に制定するものです。

条例の一部改正

公告式条例の一部改正

庁舎移転に伴う掲示場の新設に伴うものです。

情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正

行政不服審査法の施行に伴うものです。

固定資産評価審査委員会条例の一部改正

行政不服審査法の施行に伴うものです。

職員定数条例の一部改正

職員の定数配分を見直しました。

職員の給与に関する条例の一部改正

給料月額、勤勉手当などの支給額を改正しました。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び消防団員等公務災害補償条例の一部改正

地方公務員災害補償法施行令の施行に伴うものです。

非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正

新教育長制度の実施に伴い教育長を特別職とし、町長及び副町長の給料月額を改正しました。

| | |
|-----|----------|
| 町長 | 740,000円 |
| 副町長 | 620,000円 |
| 教育長 | 580,000円 |

税条例の一部改正

事務手続きにおける個人番号の利用の取扱いを見直しました。

役場の位置を定める条例の一部改正

庁舎移転に伴い、役場の住所は長谷川1丁目1番地になりました。

(7ページの地図を参照)

防災公園設置条例の一部改正

町名地番変更に伴い、防災公園の住所は長谷川1丁目2番地になりました。

(7ページの地図を参照)

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団員
(分団長・副分団長・部長・班長・団員)に係る報酬の額を改正しました。

消防団員の操法訓練



専決処分

特別職報酬等審議会条例の一部改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による新教育長制度の実施に伴い、特別職となった教育長の給与について審議する必要があるため、改正を行ったものです。

平成27年度一般会計補正予算(第5号)について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ961万8千円を補正しました。町葬や町長選挙に係る費用を増額したものです。

人事

人権擁護委員に林礼子氏を推薦

人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き林礼子氏を適任者と認めました。任期は3年間です。

専決処分とは

議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うことです。専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じ法律効果が発生します。議会としては、その慎重な運用を真剣に見守り、承認を求められたら慎重な検討を加えた上で、承認・不承認を決めます。

その他

町道路線の認定

開発行為による道路の帰属などに伴い、路線認定するものです。

行財政改革問題 特別委員会の報告

第6次行政改革大綱について

基本方針や基本的な方向の具体策について説明を受け、平成26年度の取組状況9項目の報告を受けました。

平成27年度の実施計画より、行政改革取組項目15項目(総務課2項目、税務課1項目、上下水道課2項目、福祉健康課6項目、都市環境課1項目、教育委員会3項目)の説明を受けて審査した結果、14項目について執行や審議を継続することを了承しました。敬老会事業の開催のあり方については、地区を分けて1日2回の開催とすることにしました。

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,412万円を追加し、25億4,496万円としました。

主な歳出補正

| | |
|-------------|---------|
| 一般被保険者療養給付費 | 1,689万円 |
| 一般被保険者療養費 | 185万円 |
| 一般被保険者高額療養費 | 251万円 |
| 過年度国庫支出金精算金 | 2,237万円 |

主な財源

| | |
|-----------|----------|
| 療養給付費負担金 | △1,806万円 |
| 保険基盤安定繰入金 | 2,504万円 |
| その他繰入金 | 3,598万円 |

一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,332万円を追加し、総額76億3,701万円としました。

主な歳出補正

| | |
|-------------------------|-----------|
| 地方公共団体情報セキュリティ強化対策業務委託料 | 1,416万円 |
| 広域公共交通検討調査業務委託料 | 3,672万円 |
| 財政調整基金積立金 | 20,000万円 |
| 個人番号カード交付事業費交付金 | 308万円 |
| 保険基盤安定繰出金 | 2,505万円 |
| 後期高齢者医療広域連合特別会計療養給付費負担金 | 365万円 |
| 重度心身障害者医療費助成金 | 600万円 |
| 乳幼児医療費助成金 | 520万円 |
| 児童手当 | △2,026万円 |
| 道路改良工事 | △10,954万円 |
| 本巢消防事務組合負担金 | 329万円 |
| 利子償還金 | △1,595万円 |

主な財源

| | |
|---------------------|----------|
| 町たばこ税 | △1,500万円 |
| 地方交付税 | 6,990万円 |
| 広域公共交通検討調査市町負担金 | 2,922万円 |
| 国保軽減保険税負担金（国） | 1,259万円 |
| 国保軽減保険税負担金（県） | 620万円 |
| 地方公共団体情報セキュリティ強化補助金 | 645万円 |
| 個人番号カード交付事業費補助金 | 308万円 |
| 児童福祉費負担金（国） | △2,052万円 |
| 都市再生整備計画事業補助金 | △2,116万円 |
| 道路事業補助金 | △5,533万円 |
| 前年度繰越金 | 9,677万円 |

**第1回臨時会
(2月10日開会)**

この議会では契約変更3件、その他1件が原案どおり可決されました。

工事請負契約の変更

新庁舎建設工事の工期「平成28年2月29日まで」を「平成28年3月22日まで」に契約金額「18億1,440万円」を「18億2,216万8,440円」へ変更しました。

物品売買契約の変更

新庁舎備品の履行期間を「平成28年3月25日まで」に、新庁舎家具の履行期間を「平成28年3月22日まで」へ変更しました。

字の区域及び名称の変更

北方町北方地区の字の区域及び名称の一部を長谷川一丁目に変更しました。



**第3回臨時会
(3月23日開会)**

この議会では人事1件、契約1件、議長選挙、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議会運営委員会の構成などを決定しました。

議長選挙は、先の町長選挙による議長の退職によるものです。

公職選挙法により、議員定数の1/6（北方町の場合は2人）以上の欠員となった場合は、補欠選挙が行われますが、今回の欠員は1人であるため、補欠選挙は行われません。

新議長

井野 勝巳



議会運営委員会

◎委員長 安藤 浩孝

○副委員長 鈴木 浩之

委員1名欠員による選任

委員 安藤 哲雄

庁舎建設特別委員会

◎委員長 安藤 巖

○副委員長 安藤 哲雄

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に戸部哲哉町長が当選されました。

教育委員会教育長の任命に同意

教育委員会教育長に名取康夫氏を任命することに同意しました。

工事請負契約の締結

北方小学校にエアコンを設置するため、(株)不二産業と契約金額9,201万6,000円で工事請負契約を締結しました。

第1回議会臨時会 議案等の審議結果

(○…賛成 ×…反対)

| 審議案件 | 議員名 | | | | | | | | | |
|-----------------------|-----|----|----|----|-------|-------|----|-------|------|----|
| | 村木 | 松野 | 三浦 | 杉本 | 安藤(哲) | 安藤(巖) | 鈴木 | 安藤(浩) | 戸部議長 | 井野 |
| 工事請負契約の変更(北方町新庁舎建設工事) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 物品売買契約の変更(新庁舎備品) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 物品売買契約の変更(新庁舎家具) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 字の区域及び名称の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

第2回議会定例会 議案等の審議結果

(○…賛成 ×…反対)

| 審議案件 | 議員名 | | | | | | | | | |
|---|-----|----|----|----|-------|-------|----|-------|------|----|
| | 村木 | 松野 | 三浦 | 杉本 | 安藤(哲) | 安藤(巖) | 鈴木 | 安藤(浩) | 戸部議長 | 井野 |
| 人権擁護委員の推薦 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 専決処分承認(北方町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 専決処分承認(平成27年度北方町一般会計補正予算(第5号)) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 役場の位置を定める条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公告式条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 行政不服審査会条例制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 固定資産評価審査委員会条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 職員定数条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び北方町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 職員の給与に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 税条例の一部を改正する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例制定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 防災公園設置条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町道路線の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成27年度北方町一般会計補正予算(第6号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成27年度北方町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成28年度北方町一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成28年度北方町国民健康保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成28年度北方町後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成28年度北方町下水道事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成28年度北方町上水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

第3回議会臨時会 議案等の審議結果

(○…賛成 ×…反対)

| 審議案件 | 議員名 | | | | | | | | |
|--------------------------|-----|----|----|----|-------|-------|----|-------|----|
| | 村木 | 松野 | 三浦 | 杉本 | 安藤(哲) | 安藤(巖) | 鈴木 | 安藤(浩) | 井野 |
| 教育委員会教育長の任命同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 工事請負契約の締結(北方小学校エアコン設置工事) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

一般質問

一般質問は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり大事な議員活動の場です

3人の議員が町政を問う

杉本真由美 議員



がんの早期発見・早期治療の推進の現状

問

死亡原因第1位であり、国民病と言われているがんについて、厚生労働省はがん検診受診対象者に受診を呼びかける個別受診勧奨・再勧奨を強化することとしたので、町の考えを聞きたい。

- ①女性特有のがん、胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診状況は。
- ②無料クーポン配布、対象者に受診を勧める「個別受診勧奨・再勧奨」の実施状況と受診率向上のための対策は。

答

大塚健康づくり担当課長

- ③胃がん検診でバリウムが飲みづらい等の声を聞く。特定検診時にオプションでピロリ菌血液検査（胃がんリスク検査）ができないか。

①国の目標値は69歳以下を対象にした検診受診率は、平成26年度においては、乳がん42・5%、子宮がん34・9%、大腸がん17・3%、胃がん6・5%、肺がん21・6%で、目標には到達していないのが現状です。

②平成27年度は受診率向上のため、子宮がん、乳がん、大腸がん検診については一定の年齢の方にはクーポン券を送付し、受診勧奨を実施しました。子宮がんと乳がんについては既に2回目のクーポン券を送付し再勧奨を続けており、大腸がん検診についても実施を考えて

います。また、全てのがん検診において、クーポン券対象外の一定年齢の方には勧奨ハガキを出すなど、極力多くの方に個別勧奨するようにしています。更に、昨年9月には保険会社との協定により、外交員の訪問時に直接検診の個別案内をするなど、受診率向上に向けた取り組みを行っています。

③ABC検診と言われるがんの可能性のリスクを判定する検査があります。がんでない人が「がんのリスクがある」と判定される割合が通常のがん検診より高いこともあり、国の推奨する検診方法ではないため、全国市町村の約6%しか導入されていません。平成28年度以降の胃がん検診として新たに胃内視鏡検査が追加されるので、町としては選択できる体制を構築し、ピロリ菌血液検査

導入の効果をも含めて慎重に検討していきたいと考えています。

子どもたちの放課後学習支援について

問

子どもたちを健やかに育てるには、学校や

家庭、住民等、地域全体で教育に取り組む体制づくりが必要である。文部科学省は大学生や元教員などの学習支援、放課後子ども総合プランを基に、計画的に整備、対策をより一層充実するとしている。次の点について聞きたい。

- ①地域住民や学校との連絡調整を行う地域コーディネーターを設置しているか。
- ②子どもたちへの放課後等の学習支援や居場所づくりの必要性や取り組みについて。

答 有里教育課長

①平成21年から2ヶ年、国庫補助採択を受けて教育委員会事務局に地域コーディネーターの役割を担う職員を配置し、様々な学校活動に学校支援ボランティアを結びつける、学校支援地域本部事業を展開しました。現在も同

様の役割を果たす臨時職員が、学校支援ボランティアの登録・活用に努めています。

②各学校では夏季休業期間中におけるサマースクールなど、児童生徒の学習支援に取り組んでいます。小学校に対してはコミュニケーションスクールの指定をし、学校運営協議会を立



放課後児童クラブ

ち上げ、地域と学校が一体となつて子どもや学校の抱える諸問題に取り組んでいくよう努めています。また、居場所づくりについては各小学校で学童保育を行っており、新年度から延長保育を午後7時までとします。

三浦元嗣 議員



**新庁舎の
空気検査が必要**

問

空気の入りが少ないビルで起こりやすいと言われるシックビル症候群について、最近の研究では2・エチル・1・ヘキサノールが原因物質として疑われている。新庁舎建設は工期がかなり短く、工程を詰めて行われているように思えるので、次の点を聞きたい。
①2・エチル・1・ヘキサノールは未規制の化学物質だが、その危険性についてどのように考えているのか。

答

後藤防災安全課長

②新庁舎完成後の空気検査は、通常行われるホルムアルデヒド等の測定だけでなく、VOCや2・エチル・1・ヘキサノールの検査も行ってもらいたい。

①タイルカーペットの施工要領の注意として下地の水分量が高い場合、2・エチル・1・ヘキサノールが発生する可能性があると考えられていることから、水分量を測定し低いことを確認したうえで施工していますので、発生する可能性は低いものと考えます。

②現時点で検査を実施することは考えていませんが、新たに危険性が指摘される物質が増え、規制されることも考慮しているかなければならないと考えています。

**学校のトイレの
改善を望む**

問

保育園のトイレは外部に開放されており、小学校のトイレは洋式化率が低く、便器の数は各小学校により大きく異なっている。学校のトイレの設置箇所及び児童・生徒数に対するトイレの床面積や、大便器、小便器の設置個数に関



新庁舎内

しての法令や通達はあるのか。なければ、学校建設時にはどのような基準でトイレを設けたのか。

答 有里教育課長

学校のトイレ設置基準について、明確な法令はありません。文部科学省からの整備指針は児童が利用しやすいなどのトイレ位置に関するものだけです。学校建設時に教育委員会、設計士、学校関係者により近隣市町の同学生徒数の学校を参考に、生徒の分布状況及び動線を考慮して利用しやすい位置に計画しています。また、各小学校の建築年が違い、それぞれの時代によりトイレ数の違いがでていますが、必要なトイレ数を検討して決定していると思われま。なお、和式トイレに関しては、就学時に使用方法に関する指導を行い、和式トイレ利用の苦手意識を解消ができるように努めています。

安藤浩孝 議員



水道施設の老朽化・水道ビジョンについて

問

全国の水道事業者では、老朽化等の大きな課題を抱えている。国は水道管の更新計画を立てるように求めている。町の考えを聞きたい。

①水道施設の老朽化についての考え、水道ビジョンは。

②有収率が6年間で20ポイント近く下がっている。この漏水による無駄な経費はいくらになるのか。

③法定耐用年数40年超の老朽管の総延長は。

④震度6強程度の揺れに耐えられる耐震水道管の普及率は。

答 奥田副町長

①平成27年度、国の「新水道ビジョン」に基づき、更新計画の基となる老朽管の劣化状況や強度の調査、漏水箇所の特定期間の現状調査を行いました。この結果、特に商店街通りなどの旧市街地において、老朽管が数多くあり、漏水箇所が数多く点在していました。現状調査の結果を基に、平成28年度策定する水道事業の中長期的な長寿命化計画により、漏水対策と耐震化に努め、水道事業の健全経営、安定供給を図ります。

答 川瀬上下水道課長

②町の水道は地下水であるため、汲み上げる経費は電力使用料金となります。年間約1,300万円の

うち約320万円が漏水にかかる費用です。

③管路延長106kmに対して、約26・7kmが対象管路となります。

④管路耐震化延長は約6・7kmで、普及率は約6%です。

温室効果ガスの排出削減の取り組み

問

日本は2030年までに温室効果ガス排出削減目標を26%としている。本町では他市町に先駆けて太陽光発電設置の補助金制度を導入し、再生可能エネルギーの導入を積極的にリードしていることを高く評価できる。そこで次の点について聞きたい。

①新庁舎のエネルギーコストならびにCO₂削減において、現庁舎と比較した削減率の目標は。

②町総合戦略に住宅用省エネ設備設置費補助を太陽光発電補助と併せて定住

促進に繋がりたいとあるが、その考えは。

③チェンジマイライフ・トップ地球温暖化の身近な取り組みとして、マイバッグ使用によるレジ袋削減で年間150tのCO₂削減ができた。更なる削減に向けた身近な取り組みは。

答 奥村総務課長

①新庁舎の延べ床面積は現庁舎と比べ20%ほど広いですが、自然採光や自然換気など自然エネルギーを最大限かつ有効に活用した設計です。照明器具等についてもLEDを利用し、エネルギーコストは現庁舎に比べ7%ほど軽減することができ、CO₂排出量は5%程度削減可能と考えています。

答 山田都市環境課長

- ②補助制度を導入されている他市町での当該補助事業への現状の聞き取りなどをを行い、効果や有益性を十分に精査した上で検討していききたいと考えています。
- ③可燃ごみの指定袋制による有料化を導入し、年間約450t減量、CO₂は360tほど削減することができ、この取り組みも住民に定着しつつあります。今後もコストのかからない資源分別収集や、事業者や町民との連携によるごみ排出抑制の取り組みについて、町民・事業所へのCO₂削減に対する意識啓発を行っていききたいと考えています。

東邦ガス防災見学会

2月9日に、議員10名、職員4名が東邦ガスの防災見学会に参加しました。

東邦ガス本社にある災害対策本部にて、地震に備えた取り組みや災害発生時の対応について説明を受け、自家発電設備を見学しました。また、今池にあるシヨールームでは、最新のエネルギーシステムやガス機器も見学しました。



東邦ガス防災対策本部

庁舎建設

特別委員会視察

3月30日に、新庁舎を見学しました。

庁舎内の明るさや広さを実感し、議場や委員会室などの設備や家具を確認しました。



新庁舎議場

議員寄稿

議会として新庁舎の見学を行いました。新しい建物は何時みても気持ちが良いものです。大きな屋根と深い庇、広々とした屋内空間、歴史ある北方町に良く似合う庁舎だと思えます。見る人によって色々なご意見もあるかと思いますが、この建物の評価を良くするのも悪くするのも新庁舎を活用する私達の心掛けだと思います。4月21日竣工式その後内覧会が行われ5月6日には役場としての業務を始めるそうです。大変楽しみにしています。

3月定例会が、例年に比べ短い会期で終わりました。本来なら十分な時間を頂いて審議を尽くす必要がある定例会ですが、室戸英夫前町長の急死と新町長選出という日程の厳しさからやむを得ない事とご理解いただければと思います。

6月定例会からは新しい議場での議会になります。それにふさわしい議会になるよう今から身の締まる思いです。町民の皆様、是非議会の傍聴にお越しく下さい。

松野 由文